

あいずみ

11月号



けんけんばで
スポーツの秋!

10月18日、町民体育館などで「あいずみファミリースポーツフェスティバル」を開催しました。参加者はドッチビーやカローリングなどのニュースポーツを体験したり、健康年齢測定で自分の体力を試したりと、スポーツの秋にふさわしいさわやかな汗を流しました。また、幼児コーナーでは遊具を使って思い思いに遊ぶなど、楽しい一日となりました。



今月の主な記事

- 11月末までにマイナンバー(通知カード)を送付します… P2
- 住民票や印鑑証明、課税証明などの手数料が変わります… P3
- 平成26年度特別会計決算状況 …………… P4~5
- 平成28年度保育所(園)入所児童募集 …………… P6
- 平成28年度幼稚園入園児募集 …………… P6
- 守れ人権 許すな差別…………… P15
- 情報NOW …………… P16~20

住民の動き

平成27年10月末現在()内は前月比

人 □	34,806人(+55)	15歳未満	5,402人(+1)
男	16,751人(+15)	65歳以上	7,358人(+39)
女	18,055人(+40)	平均年齢	42.5歳
世帯数	13,668戸(+44)		

通知カードと個人番号カード

11月末までに
マイナンバー(通知カード)を送付します

マイナンバー通知カードは、住民票の世帯ごとにお送りします(転送不可の簡易書留)。

11月中に、お手元に届かなかった場合は、役場に返送されている可能性がありますので、住民課までお問い合わせください。

個人番号カードの申請について

個人番号カードは**無料**で取得でき、マイナンバーを記載した書類の提出や、様々な本人確認の場面で利用できる**公的身分証明書**です。

交付申請されると、平成28年1月以降に住民課の窓口で、ご本人に、個人番号カードを交付します。

交付の準備が整い次第、交付通知書をお送りします。

※詳しくは、通知カードに同封されているパンフレットをご覧ください。

《個人番号カードの交付申請方法》

①郵送で申請

個人番号カードの申請書にご本人の顔写真を貼り、同封(1世帯1通)の返信用封筒に入れて郵便ポストへ投函

②オンラインで申請

スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請

③まちなかの証明用写真機から申請(※対応していない機種があります。)

●個人番号カード交付申請書送付先

〒219-8650 日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱 第2号

地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター

まで、送付してください。

(送料は送付者負担となります)

●通知カード・個人番号カード等のお問い合わせ

個人番号カードコールセンター ☎0570・783・578 (有料)

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178 (無料)

平成28年1月から住民票や印鑑証明、 課税証明などの手数料が変わります

- ◆ 手数料300円以下の証明書は、400円になります（コンビニ交付は350円です）
- ◆ 軽自動車登録用の住民票は有料になります

町では、受益者負担の適正化と公平性の確保の観点から、行財政改革の一環として平成28年1月から、住民票の写しや印鑑登録証明書、課税証明書など一部の証明書類の交付手数料が300円以下の証明書類について、400円に改定することとなりました。その他金額の異なる証明書類については下表をご覧ください。

また、軽自動車登録用の住民票の写しの無料交付を廃止しますので、登録手続きには通常の住民票の写し（有料・400円）をご利用いただくこととなります。

なお、窓口サービスの充実を図るため、平成28年1月下旬からご利用いただける「証明書コンビニ交付サービス」^(※)における手数料は350円としております。

現在、役場庁舎に設置している証明書自動交付機は、平成28年3月中旬以降に廃止いたします。役場開庁時間は、あいずみ町住民カードを利用して、新たに設置する自動受付機をご利用いただけますが、夜間・休日における証明書交付は、役場庁舎ではできなくなります。証明書コンビニ交付サービスをご利用ください。

ただし、証明書コンビニ交付サービスをご利用いただくためには「個人番号カード」が必要です。通知カードと同封されている申請書などにより、お早めに申請してください。

今後も行政サービスの向上に努めてまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

● 主な証明書等の交付手数料

証明書などの種類（担当課）		役場担当窓口での交付		コンビニ交付
		現行の手数料 平成27年末まで	改定後の手数料 平成28年1月から	（個人番号カードが必要） 平成28年1月下旬から
住民票関係 印鑑証明 カード再交付 （住民課）	住民票の写し	300円	400円	350円
	住民票記載事項証明書	300円	400円	取扱なし
	印鑑登録証明書	300円	400円	350円
	戸籍の附票の写し ^(※1)	300円	400円	350円
	その他の証明書類	300円	400円	取扱なし
	住民カード（印鑑登録証）の再交付	300円	400円	—
	通知カードの再交付	—	500円	—
戸籍関係 ^(※3) （住民課）	個人番号カードの再交付	—	800円 ^(※2)	—
	戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	450円	450円（改定なし）	450円
	戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	450円	450円（改定なし）	450円
	除籍謄本・抄本	750円	750円（改定なし）	取扱なし
	改製原戸籍謄本・抄本	750円	750円（改定なし）	取扱なし
税務関係 （税務課）	身分証明書	300円	400円	取扱なし
	課税証明	300円	400円	取扱なし
	納税証明	200円	400円	取扱なし
	軽自動車税納税証明（車検用）	無料	無料	取扱なし
	固定資産評価証明	300円	400円	取扱なし
	その他租税公課に関する証明	300円	400円	取扱なし

（※1、※3）本籍が藍住町にある方に限ります。

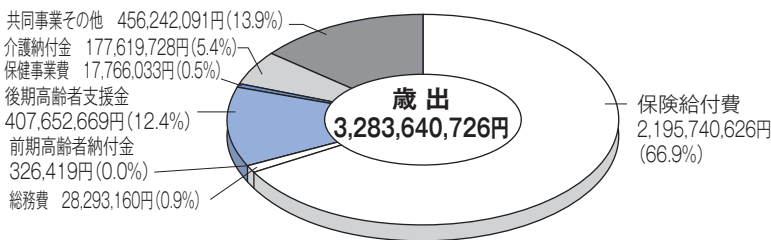
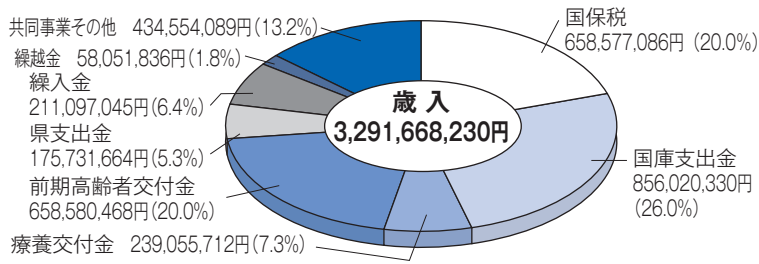
（※2）電子証明書の再発行手数料200円が別に必要です。

※ 証明書コンビニ交付サービス

本町では、平成28年1月から交付が開始される「個人番号カード」を利用して、全国のコンビニエンスストア（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス）のキオスク端末（マルチコピー機）で住民票の写しなどの各種証明書の交付が受けられる「証明書コンビニ交付サービス」を、平成28年1月下旬から始めます。

平成26年度 特別会計決算状況

国民健康保険事業



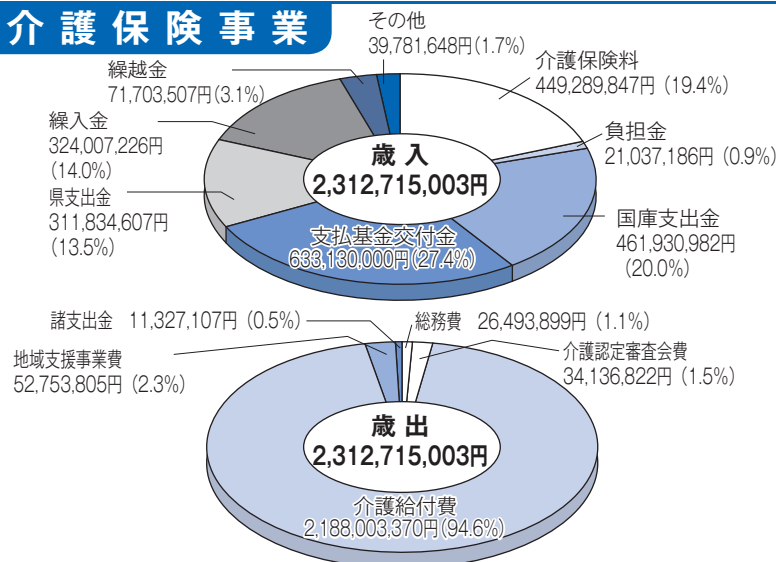
実質収支に関する調書

区分	金額	
1. 歳入総額	3,291,668,230円	
2. 歳出総額	3,283,640,726円	
3. 歳入歳出差引額	8,027,504円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実質収支額	8,027,504円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

平成26年度1人当たりの医療費

一般	退職者等	後期高齢
323,924円	402,771円	959,504円

介護保険事業



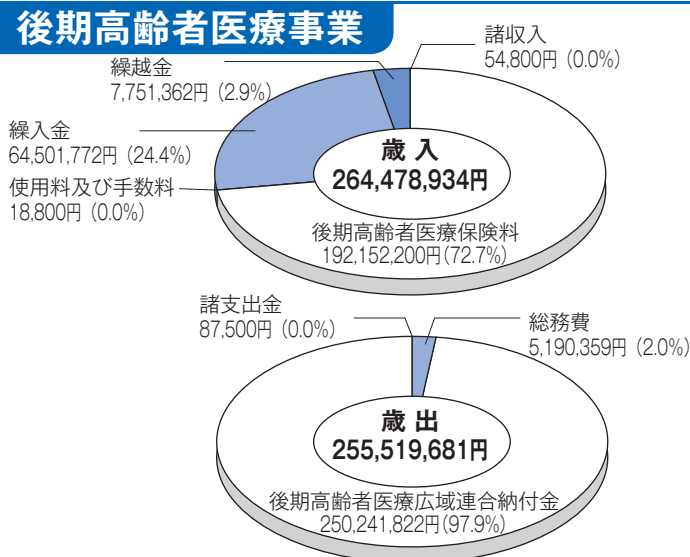
実質収支に関する調書

区分	金額	
1. 歳入総額	2,312,715,003円	
2. 歳出総額	2,312,715,003円	
3. 歳入歳出差引額	0円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実質収支額	0円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

平成26年度1人当たりの介護給付費

居宅介護	施設介護
1,489,103円	3,408,249円

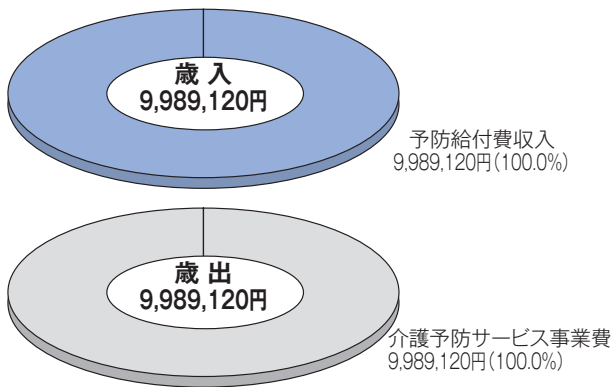
後期高齢者医療事業



実質収支に関する調書

区分	金額	
1. 歳入総額	264,478,934円	
2. 歳出総額	255,519,681円	
3. 歳入歳出差引額	8,959,253円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実質収支額	8,959,253円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

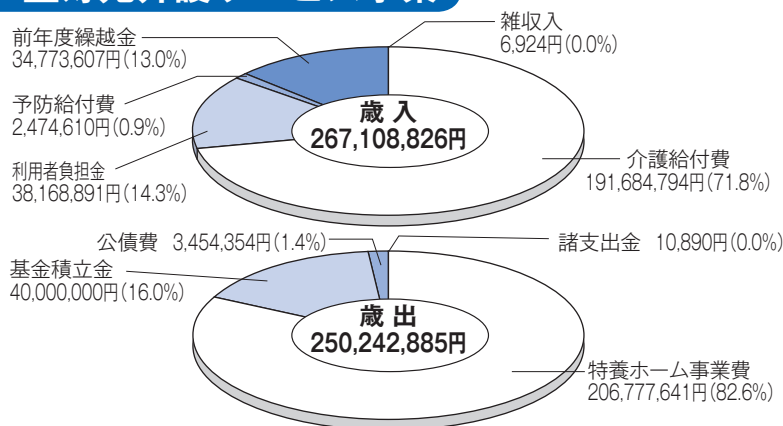
介護サービス事業(地域包括支援)



実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	9,989,120円	
2. 歳 出 総 額	9,989,120円	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	0円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
計	0円	
5. 実 質 収 支 額	0円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

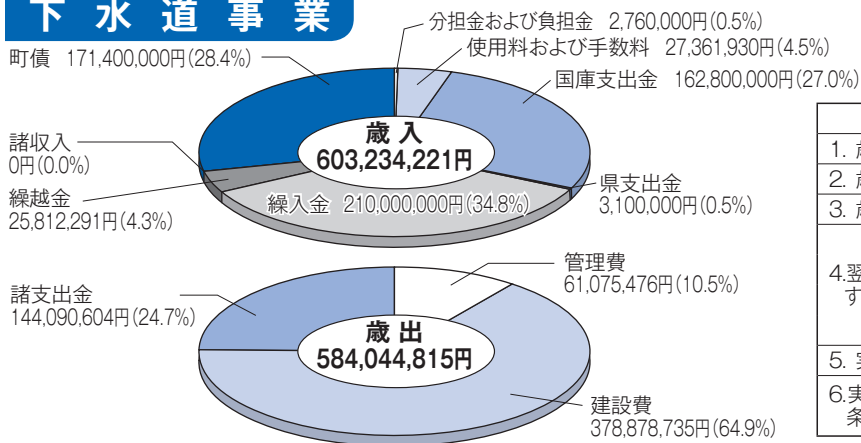
藍寿苑介護サービス事業



実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	267,108,826円	
2. 歳 出 総 額	250,242,885円	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	16,865,941円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
計	0円	
5. 実 質 収 支 額	16,865,941円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

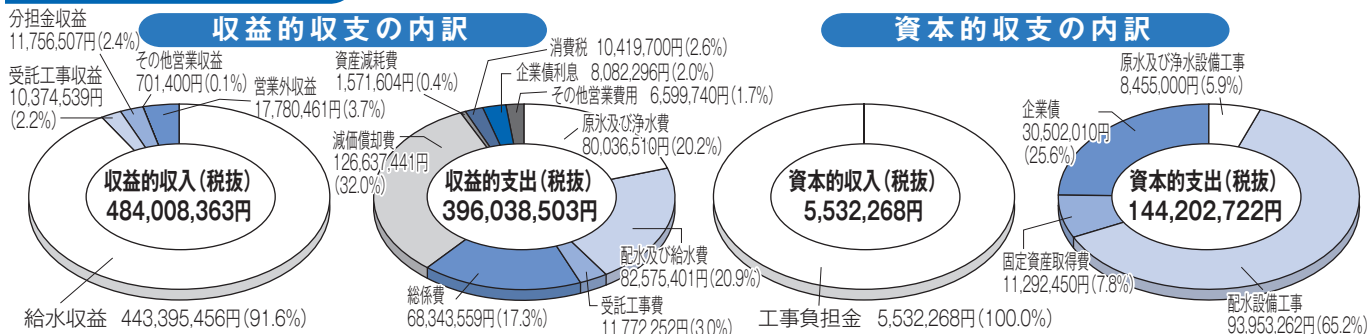
下水道事業



実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	603,234,221円	
2. 歳 出 総 額	584,044,815円	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	19,189,406円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
計	0円	
5. 実 質 収 支 額	19,189,406円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

水道事業



給水人口	34,504人	給水戸数	11,064戸	年間総配水量	4,735,964t	有 収 率	89.7%
------	---------	------	---------	--------	------------	-------	-------

平成28年度 幼稚園入園児募集

平成28年度幼稚園への入園受付をします。入園を希望される方は、該当幼稚園へ「入園願書・認定(現況)申請書」を提出してください。

受付期間 12月1日(火)～11日(金)(土・日除く)
※12月4日(金)の午前中は園行事のため申込をご遠慮ください。

該当児 平成23年4月2日～平成24年4月1日に生まれた幼児
通園区域 各小学校区と同じ

申込方法 「入園願書・認定(現況)申請書」に記入押印し、該当する幼稚園へ提出

※申込に必要な書類は、各幼稚園、各保育所(園)、各児童館、町教育委員会に備えています。

※入園願書を提出された方は、該当幼稚園で面接をします。

面接日時 12月15日(火)～17日(木) 午後2時～4時

幼稚園名	所在地	電話番号
藍住北幼稚園	住吉字乾1	692・3841
藍住南幼稚園	奥野字猪熊89-1	692・3843
藍住西幼稚園	富吉字地神79	692・7855
藍住東幼稚園	勝瑞字成長65	641・2210

問 教育委員会 (☎637・3128)

平成28年度 保育所(園)入所児童募集

4月から入所を希望する児童の申込受付を次のとおり行います。

募集保育所(園) 町立中央保育所・藍住ひまわり保育園・あいずみ保育園・藍住あおば保育園

対象児童 本町に住民登録し、現に居住している家庭の児童で、保護者の仕事や家庭の事情等で「保育することができない」と認められる0歳から満3歳までの児童

募集予定人員

0歳児	72人	2歳児	27人
1歳児	73人	3歳児	18人

(※定員から継続児童数を減じた数字です。)

受付期間 12月1日(火)～11日(金) (土・日除く)

受付時間 午前9時～午後5時

受付場所 町民ホール(役場1階)

※各園の定員により希望保育所への入所(園)ができない場合がありますのでご承知ください。

※受付期間以後も随時受付は行いますが、4月1日からの入所ができないこともありますのでご承知ください。

入所案内・入所申込等必要な書類は、募集各保育所(園)・福祉課に備えています。詳細は入所案内をご覧ください。

継続入所を希望の児童については、現在通所中の保育所に継続の申請書を提出してください。

問 福祉課 (☎637・3114)

滞納 11月12月 県税・市町村税 県下一斉 徴収強化月間

町は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守るため、県と県下市町村で連携し徴収を強化します。

- 期間中は、財産調査や差押処分の実施などを強化し、多様な徴収対策を実施します。
- 納付できない特別の事情がある方は、必ず納税相談にお越しください。
- 税金は、皆さんの健康や安全を守り、快適なまちづくりのための大切な財源です。納期限内に納税を済ませましょう。



問 税務課 (☎637・3117)

今月の納税

11月は、固定資産税(4期)と国民健康保険税(5期)の納付月です。納め忘れのないよう注意しましょう。

納期限 11月30日(月)

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

問 税務課 (☎637・3117)

今月の保険料の納付のお知らせ

11月は、介護保険料(5期)と後期高齢者医療保険料(4期)の納付月です。普通徴収の方の納期限は、次のとおりです。

納期限 11月30日(月)

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

問 健康推進課 (☎637・3115)

● ● ● ● ● 障害者控除対象者認定書の交付 ● ● ● ● ●

65歳以上で要介護認定を受けている方又はその扶養者が、所得税、町県民税の申告の際に、障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

対象者 障害者控除を受けようとする年の12月31日現在（対象年中に死亡された場合は死亡日現在）、次の①、②の要件を満たしている方

①65歳以上の方で、本町の要介護認定を受けている方（注1）

②要介護認定審査時の「主治医意見書」又は「認定調査票」の「日常生活自立度」欄に一定以上の記載があること（注2）

※本町へ転入して6か月未満である場合は交付の対象になりません。（注3）

（注1）要支援1、要支援2の方は該当しません。

（注2）要介護1以上であっても交付対象にならない場合があります。

（注3）本町へ転入後6か月以上経過した後に、本町の介護保険制度に基づく再判定を受けた場合は、交付の申請をすることができます。

申請手続 「本人又は親族」が交付申請書を健康推進課まで提出してください。

※交付申請書は健康推進課に備えているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

申請に必要なもの

- ・申請者の印鑑
- ・対象者の印鑑（申請者と対象者が異なる場合）
- ・対象者の「介護保険被保険者証」
- ・親族が申請する場合は本人確認ができるもの

申請の必要がない場合 ①すでに同程度の障害区分に該当する「身体障害者手帳」等（所得税法等で規定する手帳等）をお持ちの方（手帳の提示により障害者控除を受けられます）

②本人、扶養者が所得税、町県民税のいずれも非課税の場合



申・問 健康推進課（☎637・3115）

11月は「ねんきん月間」です

11月は、年金を身近なものとして意義や役割を理解していただくための「ねんきん月間」となっています。生涯安心して過ごすために、大切な国民年金について考えましょう。

●国民年金被保険者の種類と手続き

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入しなければなりません。加入者は、職業などにより手続きや保険料の納付方法が違います。

区分	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入者	自営業者、農業者等とその家族、学生、無職の人など	民間会社員や公務員など	第2号被保険者に扶養されている20歳～60歳未満の配偶者（年収が130万円未満の人）
手続き	本人が住民課へ届出を行います	事業主（勤務先）が管轄の年金事務所へ届出を行います	配偶者の事業主（勤務先）へ該当届を提出し、事業主が管轄の年金事務所へ届出を行います
保険料	日本年金機構から送付される納付案内書により納めます	給与から天引きされます	配偶者の加入する年金制度が負担します

●国民年金保険料を納めることが困難なときは免除・猶予制度があります

学生の方や収入が少なく保険料の支払いが困難な方は「学生納付特例制度」や「納付免除・若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予または免除する制度があります。

保険料の免除や猶予を受けずに保険料を納めないままにしておくと、将来、老齢基礎年金を受けられなくなったり、減額されたり、万一の時、障害・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、加入手続きと併せて申請してください。

●社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です）。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類が必要です。

今年1月1日から9月30日までに納付した保険料額と、12月末までの納付見込額を記載した証明書が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

問 徳島北年金事務所（☎655・0200）

こんなごみは どうしたらいいの？

使い捨てライターは、燃料が残っていると火災の原因になります。必ず使い切ってから捨ててください。

使い捨てライター

ガラス・陶器類の日に透明か半透明の別の袋に入れて出してください。

乾電池

金属類の日に透明か半透明の別の袋に入れて出してください。

皆様のご協力で、平成26年度は2,399 tの資源ごみが回収できました。これからも、分別収集にご協力ください。ごみは指定された日の午前8時30分までに出してください。

問 西クリーンステーション(☎692・7411)
生活環境課 (☎637・3116)

臨時福祉給付金の申請を受け付けています

平成26年4月の消費税率引上げに伴う影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として支給される平成27年度臨時福祉給付金の申請を受け付けています。支給要件に該当する方で、申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。

支給対象者 基準日（平成27年1月1日）において本町に住民登録されている方で、**平成27年度分の住民税（町県民税）が課税されていない方**（ただし、住民税が課税されている方の扶養となっている場合、生活保護制度の被保護者である場合などは対象外です）

支給額 1人につき6,000円

申請先 福祉課

申請期限 平成28年2月1日（月）まで

受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

※提出書類など詳細は、広報あいずみ8月号又は町ホームページをご覧ください。

※臨時福祉給付金に関して、町や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることや、手数料の振込みを求めること等は絶対にありません。“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

問 申請方法に関するお問い合わせ 福祉課 (☎637・3114)
制度に関するお問い合わせ

厚生労働省専用ダイヤル(☎0570・037・192)

「子育て世帯臨時特例給付金」の受付は11月30日(月)までです

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。基準日は平成27年5月31日です。

支給対象者 平成27年6月分の児童手当の受給者（児童手当現況届と併せて提出された方は、申請の必要はありません）
※平成27年6月分の特例給付の受給者は支給対象者になりません。
※特例給付の受給者とは、平成26年中の所得が児童手当の所得制限限度額以上である方（児童1人当たり月額一律5,000円が支給される方）をいいます。

対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童
※平成27年6月1日から給付金の支給決定までの間に亡くなられた児童は対象外です。

支給額 対象児童1人につき3,000円

申請先 福祉課

申請期限 11月30日（月）まで 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

提出書類 ※印鑑を持参してください。

①申請書（対象の方には申請書をお送りしています。福祉課にも備えています。）

②本人確認書類（写）

・運転免許証、住民基本台帳カード（写真付き）、旅券等の写し

③振込先口座が確認できる書類（写）

・金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

※「児童手当振込口座への振込みを希望」又は「平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金の受給口座への振込みを希望」する場合は、②③は必要ありません。

公務員の方の場合

所属庁から配布される申請書の「公務員児童手当受給状況証明欄」に所属庁の証明が必要ですので、申請書に必要事項を記載の上、児童手当の現況届と併せて所属庁に提出し、所属庁の証明を受けた上で、申請してください。

※平成26年度子育て世帯臨時特例給付金振込口座への振り込みを希望の場合、添付書類は必要ありません（ただし、平成26年度子育て世帯臨時特例給付金の支給を本町で受けた場合に限り）が、それ以外の口座に振り込を希望する場合は振込先口座が確認できる書類が必要です。

問 申請方法に関するお問い合わせ 福祉課 (☎637・3114)

制度に関するお問い合わせ

厚生労働省専用ダイヤル (☎0570・037・192)

ワンニャンだより③

猫と仲良くなるには

猫は仲間同士でお互いになめ合う相互グルーミングがよく行われますが、なめ合う場所が、首や顔、頭など上部分の場合がほとんどというおもしろい特徴があります。私たち人間は、どちらかという猫の背中を撫でようとしがちですが、額や耳の周囲、首筋などを軽く叩くように撫でてみてはいかがでしょう。猫と仲良くなれるかもしれません。また、猫は単独行動を好むので、「寂しい」という感情がないと考えられがちですが、最近の研究では、そうではないことがわかってきています。1匹で室内飼いをしている場合は、人間に構ってもらえないと、無気力や無反応になってしまいますので、こまめに猫の相手をしてあげてください。

県動物愛護推進員 花木・西岡

問 生活環境課(☎637・3116)

消費者トラブル情報

～手口を知ってトラブル予防～

家庭教師と学習教材の契約

「家庭教師を勧める電話が掛かってきて、断りきれずに業者の訪問を受けた。説明を聞くだけのつもりが長時間居座られ、家庭教師と指導に必要な3学年分の教材を契約してしまった。高額でやめたいが、『子どもの将来が心配ではないのか』と反対に説得された。」との相談が寄せられました。

業者は親心を巧みについて、最初から高額な教材を契約させるのが目的です。家庭教師の契約と、指導を受ける際に必要と言われて契約した関連商品(教材など)は、契約日から8日以内であればクーリングオフができます。

また、8日間経過後も中途解約ができますが、教材を巡ってトラブルになることがあります。まずは必要な契約かどうか、冷静に検討しましょう。

消費者ホットライン「188 (いやや!)」番に掛けると、お近くの消費生活相談窓口をご案内します。

消費者トラブル相談先

消費者ホットライン(局番なし188!)
県消費者情報センター(☎623・0110)
町経済産業課消費生活相談窓口
(☎637・3120)



農業委員会選挙人名簿の

作成方法が変わりました

本年9月4日に新たな農業委員会法が公布され、農業委員の選出方法が公職選挙法に基づくものから、市町村長が議会の同意を得て任命する方法に変わりました。これまで農家の皆さんに毎年お願っていた農業委員会選挙人名簿の調整作業は今回から行いません。ご協力いただきありがとうございます。

農業委員会事務局長

応援します! がんばる中小企業!!

中小企業事業主向けワン・ストップ無料相談

最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんのために、経営面と労働面の相談についてそれぞれの専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口を設置しています。

また、無料で専門家を企業に派遣し、問題解決のアドバイス・助成金の活用支援なども行います。

問 県最低賃金総合支援センター(☎0120・967・951)

ご存知ですか? 最低賃金引上げ支援

業務改善助成金のお知らせ

事業場内の時間給800円未満の労働者の賃金を40円以上引上げる中小企業事業主の方々に対して、労働能力の増進に資する設備・器具の導入等の業務改善に係る経費の2分の1、上限額最大150万円(企業規模30人以下の小規模事業者は4分の3)を助成します。

問 徳島労働局労働基準部賃金室(☎652・9165)
県最低賃金総合支援センター(☎0120・967・951)

河北町から 友好の枝豆が届きました

今年も山形県河北町から枝豆をいただきました。「秘伝」という品種で、枝豆の中でも大粒で食べ応えがあり甘みが強く味が濃いのが特徴です。

早速、藍住中学校と東中学校(写真)の皆さんに食べてもらったところ、「普段食べている枝豆とはひと味違う」「新鮮でみずみずしくておいしい」などと大満足の様子でした。

また、中学校では生徒の皆さんに河北町や枝豆のことを知ってもらおうと校内放送を行いました。

河北町の皆さん、今年も素敵な贈物をありがとうございました。



宝くじ助成事業で 獅子舞備品を整備



コミュニティ活動の支援や地域振興を図ることを目的として、宝くじの収益金を活用した(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成を受け、勝瑞獅子保存会が、獅子舞活動に必要な獅子頭、太鼓や拍子木、法被等衣装などの備品を整備しました。

10月7日には、整備された備品を活用し、勝瑞地区にある藍住ひまわり保育園、東幼稚園、東小学校、グループホームで勝瑞獅子舞を披露しました。各会場では、保存会の小学生児童が力強く打ち鳴らす太鼓や、あでやかな着物姿の幼稚園児がかざす蝶々に誘われ、激しく獅子が舞う様子に大きな拍手が送られていました。



賀治清氏が知事表彰

10月6日、ときわホール(アステイトくしま)で、徳島県安全で安心なまちづくり推進大会が開催され、防犯功労者の個人、団体の方々の表彰式が執り行われました。本町から賀治清氏が「徳島県安全・安心なまちづくり賞」の知事表彰を受賞されました。

賀治氏は、長年にわたり地域自主防犯活動に努力され安全・安心とくしまの実現に多大の成果をあげられたことが認められました。



各種功労者表彰

町の各種功労者表彰規程に基づき、2氏1団体の方が受賞されました。それぞれの功績を紹介し、晴れの受賞をお祝い申し上げます。(敬称略)

●永年、学校医として児童生徒の健康管理に尽力された方

奥村 博 信 (住吉)
濱 昭 造 (矢上)

●防災行政にご理解を示され、公益のために寄付をされた団体

四国郵便局長協会

教育委員会表彰

10月30日、町教育委員会の表彰規程に基づき表彰式を行いました。

受賞者の功績を紹介し、晴れの受賞をお祝い申し上げます。(敬称略)

●教育の振興発展に貢献して、その功績の顕著な方

藤井 徹 (鳴門市大麻町)
中学校部活指導



町制施行60周年記念

あいすむまちの音楽会



10月4日に、町制施行60周年記念事業として、とくしま国民文化祭記念管弦楽団（通称：とくしま記念オーケストラ）を東京から招き、親子で楽しむコンサートを行いました。

当日は776人が来場し、世界的に有名な指揮者の秋山和慶氏を迎え、管弦楽団による生演奏を堪能することができました。また、オープニングでは、藍住中学校・東中学校吹奏楽部がディズニーメドレーやジブリの名曲を共演し、日ごろの練習の成果を十二分に披露してくれました。

コンサートの開催にご協力いただいた関係者、ご来場くださった皆さん、ありがとうございました。



～ 町内のがんばる商工業者を紹介します②⑤ ～

株式会社さとう農園 ～種苗から幸せを届けたい～

【会社名】	株式会社さとう農園
【所在地】	奥野字前川81番地1
【代表者】	佐藤 賢治
【設立】	1973年（創業1927年）
【従業員数】	5名
【電話番号】	692・2405
【ホームページ】	http://www.satounouen.co.jp/



☆☆ こんな会社です ☆☆

季節に応じて必要な商品を取り揃えています。「種」「苗」「農薬」「農業資材」など各種メーカーとの幅広いネットワークがあり、お客様の要望にお応えできる商品をお届けしています。

品種の選別～播種～収穫までアドバイスします。従業員一人一人の農業知識が高いので、安心してご相談ください。お客様の期待に応えられるよう全力で努力していきます。

店内は、休憩がてらに店舗に来てくださるお客様も多く、アットホームな雰囲気です。ぜひ、一度立ち寄ってみてください。

☆☆ おすすめはこれ ☆☆

お客様から好評なのは、お好みの種を必要な量だけ購入できる量り売り。

店内では、たくさんの種や苗のほか、便利な道具や土、肥料など、欲しいものが揃えられます。これから、家庭菜園を考えている人には、ジュニア野菜ソムリエの資格を持つ看板娘が、明るい笑顔でなんでも答えますので、お気軽にご相談ください。

「藍住町がんばる商工業者認定制度」

この制度は、事業計画を策定し県の承認や認定を受けた事業所や講習会等に積極的に参加する事業所など、経営向上に意欲的な事業所を町が認定する制度です。認定事業者を広報やホームページでご紹介しています。

※がんばる商工業者認定制度に関する詳細は、次までお問い合わせください。

問 経済産業課(☎637・3120)

連載「せんきょ」④

「投票率アップ・アンケート」 集計結果(第4回)



4月にご記入いただいたアンケートのご意見を紹介します。

質問

より多くの方々が投票に参加し、投票率を上げるには、どのような啓発活動が効果的だと思いますか。また、選挙の仕組みや制度など改善する方がよいと思うことがあれば、ご自由にお書きください。

意見

- ・選挙カーが走っても、熱意や公約が伝わりづらい。ネット社会なので、テレビやインターネット、スマートフォンを活用し、有効な啓発活動を展開すればいいと思う。
- ・候補者が主張することが具体的に伝わるように、実際にそれを実現するために行動している様子がわかるようにする。
- ・公開討論会で各人の意思等を比較できる機会を設ける。
- ・政治をする人の資質の問題。信頼できる人が増えれば投票率も上がると思う。

「インターネット選挙」については、投票はできませんが、選挙運動に関して平成25年の参議院議員通常選挙から、候補者の政見、街頭演説や個人演説会などの案内、また、そうした活動の様子を撮影した動画など、選挙に関し必要な情報を随時ウェブサイトや電子メールなどで発信できるようになりました。投票に際しての有権者の適正な判断や、積極的な投票行動につながることを期待されています。

町選挙管理委員会では、町の選挙でもこの制度を積極的に活用してもらえるよう説明をしていきたいと思えます。また、候補者だけでなく、有権者側にも制限がありますので、ホームページで順次、仕組みを紹介します。

選挙標語・優秀作品

たった1票 それでも何かが 変わるはず

問 選挙管理委員会事務局(☎637・3126)



国勢調査ご協力のお礼



平成27年国勢調査は、町民の皆様や町内施設、団体などのご協力で、無事に調査業務を終了することができました。ご協力をいただきましたすべての皆様に厚くお礼を申し上げます。

今回の国勢調査での調査結果は、国(総務省統計局)から来年2月末に発表予定の速報(官報)をはじめ、詳しい統計は順次公表されます。

国勢調査による統計結果は、福祉、防災対策、生活環境整備など、本町のこれからのまちづくりの大切な資料として幅広い分野で活用されていきます。

今後とも国勢調査へのご理解とご協力をお願いし、調査のお礼といたします。

問 企画政策課(☎637・3124)

藍住町議会議員一般選挙の
立候補予定者説明会!!

任期満了に伴う藍住町議会議員一般選挙を平成28年2月14日(日)に行います。この選挙に立候補を予定している方への説明会を開催します。

説明会では、立候補届出に関する説明と必要な書類をお配りしますので、立候補予定の方や関係者の方はご出席ください。

日時 平成28年1月13日(水) 午前10時から
場所 町民シアター(役場4階)

問 選挙管理委員会事務局(☎637・3126)

健康寿命を延ばそう！④

保健センター

健診結果から健康チェック

血液は、腎臓でろ過されるため、高血圧は腎臓にも負担がかかります。高血圧が原因で人工透析が必要になる方もいます。

	血圧・腎機能をみる検査項目	※基準値	何を表しているのか
血圧をみる 検査項目	収縮期血圧(最高血圧)	～129mmHg	心臓が収縮して動脈内に血液を送り出す時の最も高い血管内圧
	拡張期血圧(最低血圧)	～84mmHg	心臓が拡張して血液が戻ってくる時に動脈内にかかる最も低い血管内圧
腎機能をみる 検査項目	クレアチニン	男～1.0mg/dl 女～0.7mg/dl	腎機能の指標に用いられる
	尿蛋白	(-)	(+) 以上は尿にタンパク質がおりている

※基準値は、厚生労働省健康局「標準的な健診・保健指導プログラム(改訂版)」等を参照

血圧値100mmHgは、水柱を1m36cm押し上げる力を持っています。血圧値160mmHgになると、水柱を約2m18cm押し上げる力を持っていることとなります。このような圧力が長期間血管にかかるとうなるでしょうか？

血管が硬くなる(動脈硬化)、血管が破れる(出血)、弱い血管にこぶができる(動脈瘤)、血管壁にできた固まりをはがし、血管をつまらせる(梗塞)原因になります。

高血圧は、脳血管疾患の最大の危険因子であり、心疾患、慢性腎臓病の危険因子です!!

食習慣を見直そう

特定健診の受診券が届いている皆さんは、

ぜひ受診して健康チェックをしましょう!

★ 減塩のヒケツ ★

～減塩を習慣化しよう～

減塩するだけで血圧が下がる方がいます。減塩は、脳卒中、心疾患、腎臓疾患、骨粗鬆症、胃がんなどの病気予防にもつながります。



ただ塩分を減らすだけの食事では、おいしく食べることができません。日々の食事で無理なく減塩が続けられるよう、上手な味付けのポイントをおさえて、おいしく食べる工夫をすることが大切になります。

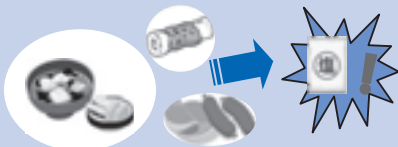
食塩摂取量の目標値<1日当たり>→ 男性:8g未満 女性:7g未満

参照:日本人の食事摂取基準(2015年版)

(血圧が高めの方は6g未満)

●塩分が多い食べ物は注意

漬物や汁物、練り製品(かまぼこ、ちくわ等)、加工食品(ハム、ウインナー等)は、できるだけ避け、食べる回数を減らしましょう。



●酸味・香味・辛味や種実類を利用

味をひきしめる効果が得られ、香りや旨味は味のアクセントになります。



●天然だしの活用

調味料を減らしても、天然のだし(旨味)が塩味を引き立ててくれます。



●ナトリウム量から塩分量を換算

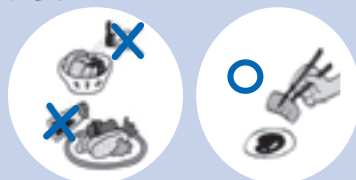
ナトリウム量=塩分量ではありません。塩分量を知るためには、ナトリウム量を換算する必要があります。

食品成分表(100gあたり)	
エネルギー	00kcal
たんぱく質	00g
脂質	00g
炭水化物	00g
ナトリウム	00mg

$$\text{食塩相当量(g)} = \text{ナトリウム量(mg)} \times 2.54 \div 1000$$

●調味料はかけるよりつける

味見をせずに、いきなりしょうゆやソースなどをかけることもやめましょう。



●野菜をしっかり食べる

野菜類は、ナトリウムを体外へ排泄してくれるカリウムが豊富。毎日たっぷりの野菜を取り入れましょう。



あなたの家にも住宅用火災警報器が必要です

住宅用火災警報器は、火災を早期に発見し、初期消火や避難を行なうため、煙や熱をすばやく感知し、警報音や音声メッセージで火災を知らせます。



【設置期限】

	平成18年6月1日	平成23年6月1日	現在
新築住宅	義務設置	義務設置	義務設置
既存住宅	設置推進期間	義務設置	義務設置

【設置場所】

各寝室と寝室がある階の階段に取付が必要です。

【警報器の種類】

煙を感知する煙式警報器です。

★悪質な訪問販売等に十分注意してください。

★業者による法定点検の必要はありません。

★消防署が販売することはありません。

ご不明な点は消防署までお問い合わせください。



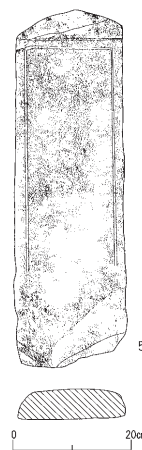
無防備な心に火災がかくれんぼ



問 板野東部消防組合 第1消防署 ☎698・9904 / 第2消防署 ☎692・2424 / 予防課 ☎698・9902



町指定有形文化財
「福成寺の地藏画像板碑」
(所在地…住吉字逆藤)
指定年月日 平成19年4月26日
前回は紹介した「阿弥陀三尊種子板碑」とともに、平成18年の阿波学会による本町の総合学術調査の際に、地藏堂の中に納められていたものが発見されました。これもまた表面はかなり摩滅して見えにくくなっていますが、拓本をとるために水を濡らしたところ、光背と錫杖が見えたため、地藏画像板碑と分かりました。県内には1500基から2千基の板碑がありますが、地藏画像板碑が確認されたのは17例目と類例が少なく、貴重な板碑です。



藍住町の文化財43

DVは人権侵害です

パープルリボン … DV、暴力根絶



● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

男女が互いの人権を尊重し、対等な関係を築くことは、本町が目指す「男女が共に個性と能力を発揮できる社会」の基礎となるものです。しかし、現実には、配偶者や恋人からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、DV等の人権侵害が社会問題になっています。

DVとは

ドメスティック・バイオレンスの略で、配偶者（事実婚や元配偶者を含む）や恋人などの身近なパートナーから受ける様々な暴力のことです。

本町の住民意識調査（平成25年実施）における DV 被害状況は、女性の約10人に1人、男性の約100人に3人が DV 被害者であるという結果になっています。



これも DV

- *身体的暴力 …… 殴る、蹴る、首を絞める、物を投げつける、刃物や火のついたタバコを押しつける等
- *精神的暴力 …… どう喝する、無視する、日常的にさげすむ、「殺す」や「死ぬ」と言って脅す等
- *経済的暴力 …… 仕事に就かない、生活費を渡さない、無計画な借金を繰り返す等
- *社会的暴力 …… 身内とのつきあいや交友関係を制限する、家から出さない、四六時中行動を監視する、電話・メール・手紙などの内容をチェックする等
- *性的暴力 …… 性行為を強要する、中絶を強要する・認めない、避妊をしない等

（「ばあとなー」パンフレットから）

「ばあとなー」（鳴門市女性子ども支援センター）によると、最近の DV は巧妙になり、自身が DV 被害者だと気づいていないケースもあるそうです。しかし、来談者の多くが自立支援を受けることによって、「人とつながって良かった」「子育てができてうれしい」など、自信を取り戻し、元気に働いているそうです。それだけに、本人や周囲の人の DV についての理解や気づきが重要です。DV かなと思ったり、気づいたりしたときは、まずは、身近な人や「ばあとなー」にご相談ください。

町福祉課



ばあとなー

電話番号 684・1413 / 684・1408

相談時間 平日 午前8時30分～午後5時（予約で休日・時間外対応可）

メール相談 partner@city.naruto.lg.jp



人権標語

藍住東小学校児童作品

考えよう 友達の気持ち 傷つく言葉を使うその前に	6年	神野	鈴彩
私の一声で広がる 優しい気持ちで つながる仲間	6年	森内	彪
君の存在 必ずだれかの 大切な人	6年	大城	楓彩
つくりだそう 笑顔が広がる 明るい町	6年	森下	こころ
温かい 手と手でつながる 絆の輪	6年	櫻間	彩乃
「ありがとう」 心温まる 大事な言葉	6年	宮崎	泰希



募 集

健康づくり講習会

保健栄養推進員による講習会を行います。

日時 11月25日(水)
午前10時30分～午後1時まで

内容
・生活習慣病予防の運動について
くろこモティブシンドロームについて
・調理実習(ごはん、魚のカレー、ニエル、野菜ごろごろゴマ和え、コンソメスープ)

申込期限 11月19日(木)まで

日時 12月14日(月)
午前10時30分～午後1時まで

内容
・生活習慣病予防の運動について
くつを知って効果的に運動!
・調理実習(ごはん、野菜ハンバーグ、クルミ和え、レタスのみそ汁)

申込期限 11月30日(月)まで

場 所 福祉センター2階

定員 各20人(申込順)

参加費 無料

準備物 エプロン、三角巾、手ふきタオル

申・問 保健センター
(☎0962・8658)

「ワード」「エクセル」「ウィンドウズ8入門」講座

日時 11月18日(水)、19日(木)、25日(水)、26日(木)
いずれも午後1時～4時

場 所 コミュニティセンター(役場4階)

対象者 現在職を探している又は将来職を探す予定の方で義務教育終了後、15歳～39歳までの方

定員 10人

参加費 無料

協力 町・マイクソフト(株)

申・問 ※電話で申込みください。
あわ地域サポートステーション
(☎637・7553)

第5回 人権講座

「美しい生き方を探してみませんか」

日時 12月16日(水)
午後7時30分～9時

場 所 町民シアター(役場4階)

講 師 廣瀬 浩美氏

対象者 ハンセン病(DVD視聴)町民又は町内在勤者

受講料 無料

申込方法 12月15日(火)までに電話又はファクシミリで申込みください。

申・問 教育委員会(☎637・3128)
(ファクシミリ)637・3153

12月4日～10日は「藍住町人権週間」です

人権は、私たちが幸福で平和な生活を送るために欠かすことのできない権利です。他人を思いやり、互いを認め合う心が、他人だけでなく自分の権利を守ることになります。誰もが住みよい人権のまちづくりを進めていきましょう。

◆人権作品展

期 間 12月4日(金)～10日(木)
午後4時まで

場 所 町民ホール(役場1階)



◆町人権問題講演会・人権学習発表会

日時 12月8日(火) 午後2時から

場 所 町民シアター(役場4階)

①人権学習・意見発表会

発表者 西小学校児童・東中学校生徒

②講演会

講 師 湯浅 眞典 氏(県人権教育指導員)

演 題 「インターネットで加害者にも被害者にもさせないために!」
～心と感情を豊かに育むことの大切さ～

講師プロフィール

《現在》 県人権教育指導員 県人権問題講師団講師
(公財)とくしま産業振興機構 地域コーディネーター

《経歴》 県立高校教員(昭和53年～平成23年)
テック情報株式会社事業開発本部部长

(平成24年～平成26年7月)

問 教育委員会 (☎637・3128)

女性に対する暴力をなくしましょう!!

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者や恋人などの親しい関係の中で生じる暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)と言います。内閣府の調査では、女性の10人に1人が「配偶者からの暴力」に悩み、苦しんでいると報告されています。また、セクシユアル・ハラスメント、ストーカー行為による被害者も女性が圧倒的に多いのが現実です。このような暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり男女共同参画社会の実現に向けて、克服すべき重要な課題です。

町では、人権週間に町民ホール(役場1階)で人権作品展のほか、DV防止に関するパネル等の展示を行います。この運動を機会に家庭や職場の皆さんで、女性に対する暴力について考えてみましょう。

あいずみスポーツクラブからのお知らせ

大麻山登山教室

ほてった頬をひんやりとした風が冷やしてくれます。ぜひどうぞ。

日時 11月21日(土)
午前10時出発

集合場所 大麻比古神社駐車場

参加費 スポーツクラブ会員 無料
会員以外 500円 (保険料)

※昼食・コップをご用意ください。
※集合場所まで行くことが困難な方は午前9時30分までに体育センターへお越しください。

遍路旅

ふれあいと健康を求めてバスで札所巡りを楽しみませんか。32番札所禅師峰寺から36番札所青龍寺までを巡ります。

日時 12月6日(日)
午前6時出発(午後6時ごろ帰町)

集合場所 総合施設駐車場

対象者 町民又は町内在勤者

参加費 スポーツクラブ会員 8千円
会員以外 1万円

定員 35人(申込順)

申込開始 11月17日(火)から

※昼食をご用意ください。
※11月28日(土)以後のキャンセルは参加費を返金できません。

こどもスケート体験教室

スケートを楽しもう！冬休みの思い出づくりに。保護者の方も参加できます。

日時 12月25日(金)
午前9時30分総合施設駐車場出発(午後4時ごろ帰町)

場所 トRESTA白山 (香川県さぬき市)

対象者 小学1～6年生の町民の方と保護者

参加費 スポーツクラブ会員 2500円
会員以外 3500円

保護者 スポーツクラブ会員 3500円
会員以外 4千円

※昼食代込み

定員 40人(申込順)

申込開始 11月17日(火)から

※12月12日(土)以降のキャンセルは参加費を返金できません。



申・問 あいずみスポーツクラブ
(☎692・5000)

歴史文化講座

町域の歴史を中心テーマとして連続講座を実施します。

第5回講座「藍住町の古建築」

日時 12月17日(木)
午後7時30分～9時

場所 コミュニティセンター(研修室)

講師 島田 英明氏
(一級建築士・文化財保護審議会委員)

対象者 町民又は町内在勤者(高校生以上)

受講料 無料

今後の予定

1月21日(木) 藍住町のまつり
講師：正木 博之氏
(文化財保護審議会委員)

2月18日(木) 藍住町の言語
講師：仙波 光明氏
(徳島大学名誉教授)

申込方法 電話、Eメールで受け付けます。

申・問 教育委員会 (☎637・3128)
E-mail: kyouiku@town.aizumi.tokushima.jp

歴史散歩

勝瑞城館跡の発掘現場では池泉庭園や建物



跡の調査をしています。勝瑞の町にはほかにいろいろな古いものが残されています。守護町勝瑞周辺の歴史を紐解きながら散歩しませんか。約6kmのコースです。

日時 11月22日(日)
午前8時30分～受付
午前9時出発(正午終了予定)

集合場所 勝瑞城館跡(長尾鉄工所跡地)

対象者 どなたでもご参加いただけます(小学生以下は保護者同伴)

参加費 3000円(保険料等)

主催 あいずみスポーツクラブ

共催 教育委員会

協力 文化財保護審議会
スポーツ推進委員会

問 あいずみスポーツクラブ
(☎692・5000)
教育委員会 (☎637・3128)

相談

全国一斉奨学金問題ホットライン

徳島弁護士会では、全国一斉奨学金問題ホットラインを実施し、奨学金の返済に困難を抱えている方の相談に応じます。ぜひこの機会にご相談ください。

日時 11月18日(水)
午後2時～6時

相談内容 奨学金問題に関すること

相談方法 電話相談のみ(事前予約不要)

相談電話番号 0120・459・783

費用 無料

※秘密厳守ですので、相談内容が外部に漏れることは一切ありません。

問 徳島弁護士会
(☎952・5768)

成年後見・相続・遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分になったために、日常生活で不利益を被ることがないように、「成年後見制度」があなたや家族を守ります。また相続や遺言のご相談にも応じます。

偶数月第1水曜日に無料相談会を実施していますので、お気軽にご相談ください。

日時 12月2日(水)
午後1時～3時

場所 福祉センター(1階相談室)
一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター徳島県支部
徳島市東沖洲2丁目1の8

県行政書士会内
(☎679・4440)

多重債務でお悩みの方に

四国財務局には借金を抱え悩んでいる方のための相談窓口があります。一人で悩まず、ご相談ください。

受付時間

月～金(祝日・年末年始除く)の午前9時～午後5時(正午～午後1時除く)

相談方法

相談は無料です。まずお電話ください。こちらから電話をかけ直します。

問 四国財務局多重債務者相談窓口

(☎087・831・2155直通)
(フアクシミリ) 087・862・8798

町制施行60周年記念協賛事業

『スマイリーマルシェ』を開催します

日時 11月28日(土)
午前10時～午後2時
場所 総合施設駐車場

スマイリーマルシェは、町内でがんばるお店や人がPRできる場、そして町民の皆さんが集まれる場として、町の「交流」を生み出せるようなマルシェを目指しています。

藍住町を、町民全員が主役になれるまちに!

第1回のテーマは「子ども」「子育て」

出張キッズまちゼミ、駐車場に思いっきりチョークでお絵かき、「ベビー服」「子ども服」の詰め放題、町の食品・加工品・農産物等の販売など楽しい催しがいっぱいです。

問 町商工会 (☎692・2816)



藍の館イベント案内

南小学校展覧会

期間 11月30日(月)まで
午前9時～午後5時
(最終日は午後2時まで)

場所 藍の館(展示室)

- 1年 「えがおいっぱい」
- 2年 「ひかりのプレゼント」
- 3年 「ミニTシャツ」
- 4年 「絵画作品」
- 5年 「I♡藍(藍染作品)」
- 6年 「藍染作品」

昔ながらの古い屋敷の中で、藍染体験ができます。天然藍で思い出のある洋服などを染めてみませんか? 染め物持込みによる藍染体験もできます。自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。(形状記憶・UVカットは不可)

持込み体験価格

1g15円シルク1g30円

※家紋ほかご希望の柄がありましたら、ご注文承りますので、お申し付けください。

- 第1日曜日 琵琶演奏体験
 - 第1月曜日 ぞめき演奏
 - 第2日曜日 横笛・尺八
 - 第3日曜日 琴演奏体験学習
 - 第4日曜日 梅若流民謡啄穂会
- ※各演奏・体験は午前10時～午後3時
(ぞめき演奏のみ午後2時まで)

問 藍の館 (☎692・6317)

図書館の行事

和紙ちぎり絵展

12月3日(木)～16日(水)

英語で絵本を楽しもう!

12月13日(日) 午後1時30分

※中学生以上対象

おはなし会

毎週日曜日

午後2時～2時30分

あかちゃん絵本の読みかかせ会

11月25日(水)、12月9日(水)

午前10時30分～11時

◎休館日

- ・毎週月曜日
- ・図書整理日 11月19日(木)
- ・振替休館日 11月24日(火)

◎お知らせ

利用者カード登録が3年以上経過している方に、登録情報更新を順次行っています。該当される方には、住所氏名等確認できるものの提示をお願いします。ご協力をお願いします。

問 図書館 (☎692・0070)



●課表示のお詫び

10月号に掲載したあいずみ俳壇の選者に誤りがありました。正しくは「上窪青樹」です。

関係者の方にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

あいずみ俳壇

高岡アイ子 選

幸せを掴み取ろうと曼珠沙華
 去ぬ燕席ゆずられる路線バス
 天高く剝がれた屋根に鳩の糞
 秋の灯や左下がりの友の文
 オークストラ猫の鳴きまね秋うらら
 赤トンボゲートボールの人増える
 名月や上へ上へと暮らしの灯
 リモコンのヘリの飛び立つ大花野
 コスモスを抱え娘の来る誕生日
 秋冷の拭き込まれたる能舞台

久次米誠至 秋月 秀月
 一宮チエ子 小西 博之
 佐藤 一子 平野 栄子
 吉田 善子 伊藤 たつお
 安芸 澄衣 高塚 梨花

町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています
 ▼ハガキに作品(1人1句又は1首)と住所、氏名、電話番号を記入
 して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。
 〒771-1292 奥野字矢上前52番地1 企画政策課

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
11月16日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
11月18日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操(運動指導士)
11月18日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック カラオケ
11月20日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康教室(理学療法士)
11月30日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
11月30日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康教室(理学療法士)
12月1日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
12月2日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康教室(理学療法士)
12月7日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
 内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
 地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん 11月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
宮島 葵	(あおい)	女	健輔	八重	富吉字穂美
大井 凌	(りょう)	男	俊幸	真理	徳命字名田
窪田 美羽	(みう)	女	和己	綾佳	勝瑞字西勝地
栗林 拓	(たくま)	男	尚史	佑望	奥野字西中須
藤玲 矢	(れいや)	男	貴幸	芳恵	乙瀬字青木
近藤 叶真	(とうま)	男	良	美奈子	富吉字大向
前田 智輝	(ともき)	男	尚志	美保	奥野字猪熊
谷和 修史	(かすふみ)	男	仁志	奈穂	矢上字安任
三佐 修也	(しゅうや)	男	広一	真由美	徳命字元村
東花 奈星	(はな)	女	克也	久美子	住吉字若宮
森本 垣	(かき)	女	賢和	香織	富吉字穂美
稲上 佳歩	(あかり)	女	良	綾香	勝瑞字正喜地
藤上 颯心	(かほ)	女	晃市郎	亜理紗	勝瑞字東勝地
薄墨 巧真	(りくと)	男	裕次	里菜	徳命字小塚東
鍋島 蒼歩	(こうま)	男	真吾	真奈	住吉字乾
土内 蒼歩	(そうあ)	男	久毅	祐未	勝瑞字正喜地
多田 陽愛	(はな)	女	秀平	あずさ	矢上字春日
山崎 一慶	(はるき)	男	典弘	祥子	笠木字中野
森 悠陽	(かすよし)	男	浩司	知子	矢上字西
松原 健真	(はるひ)	男	輝彦	浩子	矢上字江ノ口
松田 健真	(けんしん)	男	臣吾	直子	勝瑞字正喜地
須藤 花真	(かすみ)	女	一勝	佑美	徳命字前須東
平間 葵	(しゅんけ)	女	丈裕	美樹	笠木字中野
桑村 葵	(あこ)	女	敏弘	真智子	東中富字西安永
佐藤 葵	(みづき)	女	光弘	美穂	矢上字春日
安山 唯	(きざし)	女	光志	絵美	勝瑞字幸島
山澤 唯	(あいか)	女	広純	佳菜	徳命字前須西
田 真	(ゆい)	女	純也	知佳	東中富字北傍示
	(まよ)	女			矢上字北分

11月 おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住所)
石井 和子	69	住吉字乾
石川 實	78	勝瑞字幸島
大浦 清太郎	85	勝瑞字幸島
郡 悦子	75	住吉字藤ノ木
横手 和美	50	徳命字西張
高橋 のぶ	97	笠木字中野



地域の子どもは、地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
 藍住町民生委員児童委員協議会
 藍住町PTA連合会
 板野西部青少年補導センター

100歳おめでとうございます

秦 信恵さん (奥野)

大正4年10月18日生まれ



10月18日に、北口副町長が慶祝訪問し、祝い状と祝い金を贈呈しました。

若いころには旅行によく出かけていたそうですが、9年前から町内のグループホームに入所され、新聞を読んだり、テレビ

を見たりして楽しく過ごされています。

表情も明るく大変お元気な様子で、家族や施設職員から祝福されると、「皆さんありがとうございます」と大きな声で話されていました。



これからもお元気にお過ごしください。

岩永 綾子さん (乙瀬)

大正4年10月8日生まれ



10月8日に、石川町長が慶祝訪問し、祝い状と祝い金を贈呈しました。

毎日、病院の食事もしっかりと食べて、新聞や雑誌を読むなどして過ごされています。家族が持ってくる鰻どんぶりや焼き鳥も

好物で食べるそうで、とてもお元気な様子。

町長から祝福されると、何度も「ありがとうございました」と大きな声で話されていました。

これからもお元気にお過ごしください。



(11月1日現在、町内の100歳以上の方は、男性 2人 女性 11人)

齋藤 歯科 医院

Saito dental clinic

月・火・木・金は夜8時30分まで診療を行っています。

[院長] 齋藤 昌司 [副院長] 歯周病専門医 齋藤 ますみ

診療時間	午前	午後	住吉神社	10台
月・火・木・金	9:30~1:30	3:30~8:30	コーナン	ミニストップ 県道29号
水・土		2:30~6:00	K's	

[休診日] 日曜・祝日

TEL.088-678-4337 藍住町住吉神蔵209-1 (住吉団地入り口バス停横)

広報あいずみに関するお知らせ

「広報あいずみ」は、毎月15日に発行しています。配布は、徳島新聞、読売新聞、朝日新聞の朝刊へ折り込みにより行っていますが、ご近所やお知り合いに新聞を購読されていないなどの理由で届いていないお宅がありましたら、ご連絡ください。別途郵送によりお届けします。なお、「広報あいずみ」は町ホームページでもご覧いただけます。

申・問 企画施策課 (☎637・3124)

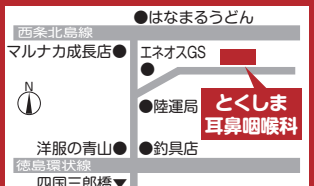
医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健美会

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土	TEL088-683-3987(サンキューハ)
8:45~12:30	●	●	●	●	●	●	マルナカ成長店 南200m エネオスはいる
14:30~17:30	●	●	●	●	●	●	

院長 棚本 洋文
 社日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
 社日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科



増田クリニック

TEL:088-693-3020
 藍住町役場東 500m

予防接種・健診・禁煙指導承ります。

●診療科目：内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。